

郵政民営化委員会（第235回）議事要旨

日 時：令和3年9月6日（月）13:30～15:00

場 所：web形式にて開催

出席者：山内委員長、関口委員長代理、青野委員、佐藤委員、関委員
（敬称略）

日本郵政グループ労働組合 安達書記長、中熊企画局次長、
荒井企画局スタッフリーダー

全国郵便局長会 末武会長、森山専務理事

全国生命保険労働組合連合会 水澤中央副執行委員長、田中中央副書記長、
近藤政策局次長

一般社団法人生命保険協会 角一般委員長

株式会社かんぽ生命保険 大西常務執行役、能登執行役員、伊勢上席専門役

1. 議事

株式会社かんぽ生命保険の新規業務に関する届出制の運用に係る関係者ヒアリング

2. 委員会での説明・意見等

○ 株式会社かんぽ生命保険の新規業務に関する届出制の運用に係る関係者ヒアリング
【資料235-1～5】

① 説明の概要

- 資料に基づき、日本郵政グループ労働組合、全国郵便局長会、全国生命保険労働組合連合会、一般社団法人生命保険協会、株式会社かんぽ生命保険から概要を説明。

② 委員からの意見等

- （説明資料P2の記載に関して）「働く者の誇りを取り戻し、お客さまからの信頼回復を果たすためには、変化する顧客ニーズに合致し、お客さまに喜んで頂ける新商品をスピーディーに導入できる環境整備が必要」との意見について、具体的なイメージについて教えていただきたい。
（⇒（日本郵政グループ労働組合）幅広い世代のニーズに応える商品の開発が必要。たとえば、死亡保障より医療保障を厚くした商品、介護や認知症を保障する商品、若い世代に安い掛け金で医療特約を充実した商品、病気やケガで長期間働けない時に給付金を受け取れる商品などが考えられる。自由度を高めていただき、様々な社員・組合員の意見を聞いて、商品開発に努めていきたい。）
- ゆうちょ銀行、かんぽ生命への上乗せ規制が撤廃された場合の生保市場への影響をどのように考えているか。
（⇒（全国郵便局長会）かんぽ生命では制限された中での商品販売により問題が生じた。規制が撤廃されれば、他の金融機関と同じ商品が扱えることになり、選択肢が増える。都市部や若年層においては、いろいろなものを活用して商品選択をしているので変化はないかもしれないが、郵便局にしか来られない地域のお客さまにとっては商品の選択肢が広がると考えている。）
- （国が日本郵政の株式をまだ保有しているので、暗黙の政府保証があるとの意見に対して）国民がそのように捉えているかは別ではないかと考えている。郵政3企業は上場企業であり、政府は日本郵政の最大株主だが、ガバナンスは企業の経営者が責任を持っている。その上で、株式保有率が50%切った現段階では民営化委員会の一定程度の関与を望んでいるということか。
（⇒（全国生命保険労働組合連合会）国民の受け止めという点については、様々な考え方があると考えている。民営化委員会が引き続き見ていくべきかという点については、民間に与える影響などは、引き続き見ていただくことが重要であると考えている。）

- ・ (説明資料のP5に「参考」として掲載された数字に関して) 令和2年度の学資保険の新規契約件数のかんぽのシェアは12.8%であり、平成26年度の65.8%から坂道をころげるようにシェアを落としている、65.8%が高い競争力だったとすると12.8%というのは、もはやそのような競争力がなくなったと理解すべきと考えるがどのように考えるか。
(⇒ (一般社団法人生命保険協会) 令和元年度、2年度の数字はかんぽ生命が積極的な提案を控えていたという特殊事情によるものと考えており、今後、新しい商品が出てきたときには、平成26年度と同じようなことになるかと懸念している。)
- ・ 今後、魅力的な商品開発とともに、それを伝える人材の開発、コンプライアンス意識を持った消費者対応が重要。郵便局の人材育成をどのように考えているか。また、どういう商品をどなたにいつ売ったかといったチェック体制が重要でそれがなかったことで今回の不適正問題が起こった。DXやAIなども導入し、しっかりとしたチェック機能を持っていただきたい。
(⇒ (株式会社かんぽ生命保険) お客さまに商品を正しく販売することは大変重要であると認識している。具体的な販売方法やご案内方法を含め、あるべき姿を「かんぽ営業スタンダード」として示し、繰り返し研修を行っている。来年度以降は、日本郵便の渉外社員をかんぽ生命が直接マネジメントする態勢を整えていく。フロントとの距離がより近くなるので、より一層力を入れて取り組んでいく。)

—以上—

注) 議事要旨は事後修正の可能性があることに御留意ください。また、詳細については追って公表される議事録を御覧ください。